

第53回（平成24年度） 全国推奨観光土産品審査会実施要綱

主催 日本商工会議所・全国観光土産品連盟
後援 厚生労働省・農林水産省・経済産業省
国土交通省（申請中）

「全国推奨観光土産品審査会」は各地の観光土産品の中から食品衛生・品質・公正表示・郷土色等で優れた観光土産品を「全国推奨観光土産品」として推薦することにより、観光土産品の発掘・育成・振興等に寄与することを目的に毎年実施するコンテストです。

1. 審査日 平成24年11月30日（金）

2. 審査

（1）審査部門 菓子の部 食品の部 民芸の部 工芸の部

（2）審査基準 観光土産品にふさわしい
郷土色が豊かでデザインが優れている
品質が優れている
包装が優れている
携帯または輸送が便利である
衛生的なものである
価格が適正である

- 全国観光土産品連盟の審査委員が審査します。
- 菓子・食品については『観光土産品の表示に関する公正競争規約』（注・4P参照）に決められている事項が守られているかどうか事前に審査を行います。

3. 推奨及び入賞

（1）推奨 合格した商品は「全国推奨観光土産品」として推薦します。
また、『推奨品シール』（全国観光土産品連盟で作成・販売）を貼付できるので、「推奨品」として広く消費者にアピールできます。

シール見本
（下地金に黒文字と
赤マークを使用）



合格した商品は当連盟ホームページに掲載いただけます。
（有料・希望者のみ）

（2）推奨期間 平成25年4月1日～平成27年3月31日の2年間

- (3) 入 賞 上記の「全国推奨観光土産品」の中から優秀な商品に対し、次の賞を授与します。

厚生労働大臣賞（菓子部門）	1点（申請中）
農林水産大臣賞（食品部門）	1点（申請中）
国土交通大臣賞（民芸品部門）	1点（申請中）
経済産業大臣賞（工芸品部門）	1点（申請中）
日本商工会議所会頭賞	4点（部門毎に1点）
全国商工会連合会会長賞	4点（部門毎に1点）
日本観光振興協会会長賞	4点（部門毎に1点）
全国商店街振興組合連合会理事長賞	4点（部門毎に1点）
日本専門店会連盟理事長賞	4点（部門毎に1点）
日本商店連盟会長賞	4点（部門毎に1点）
全国観光土産品連盟会長賞	4点（部門毎に1点）
日本商工会議所会頭努力賞	若干点
全国観光土産品連盟会長努力賞	若干点

4. 審査料 8,000円 2点目からは1点増すごとに3,000円
● 請求書をご送付いたします。審査料の払い戻しはいたしません。

5. 申込方法 申込書（別紙）に必要事項をご記入の上、FAX（03 - 3518 - 0195）または郵送にてご送付ください。
● 楷書でハッキリと記入し、ふりがなや価格、担当者名など記入漏れのないよう、又、商品名にスペースがある場合はハッキリとわかるようにご記入ください。

〔申込受付期間〕 平成24年9月18日（火）～10月19日（金）
締切厳守
商品の発送は別の期間（P.3 参照）になりますのでご注意ください。

6. 出品商品の条件

- (1) 出品者 みやげ品製造業者及びみやげ品製造業者の出品の了承を得た卸・小売業者など。
- (2) 商 品 〔菓子・食品〕 食品衛生法、JAS 法等法令が守られた菓子、漬物、酒類等加工食品全般（消費期限が著しく短いものを除く）
〔民芸品・工芸品〕 土産品としてふさわしく、発送が困難でないもの

< 商品区分 > 「新規」と「更新」の2つに区分けられます。

新規商品（今回初めて出品するもの。または、過去に出品したもので価格や内容量など一部改良が加えられたもの。）

新規商品を出品する場合は（民芸品除く）・・・最寄りの商工会議所、商工会、観光連盟、物産（振興）協会、土産品協会等の公的団体の推薦が必要となります。申込書の推薦団体欄に記入をしてください。（公的団体についての質問は、事務局までお問い合わせください。）

更新対象商品（第 51 回（平成 22 年度）に出品して合格した商品。）

更新対象商品を出品する場合は・・・推奨期間が平成 25 年 3 月 31 日で切れてしまうので、継続して推奨品の認定を受けたい場合は、改めて審査を受ける必要があります。推奨品シールを引続き貼付する場合は必ず出品してください。

- （３）出品数 無制限。ただし、同じ商品であっても価格，内容量，形状，包装のデザインなどが異なる場合は、別の商品とみなします。
５点以上出品する場合は申込書をコピーしてお使いください。

７．出品商品の送付

- （１）商 品 お客様にお渡しする時の状態で１商品につき１点送付してください。
菓子・食品の部に出品する場合は名称・原材料名・内容量・消費期限等が表示されているものに限りします。

- （２）送付期間及び送付先 常温保存の菓子・食品および民芸品・工芸品
冷凍・冷蔵保存の菓子・食品
と で送付期間が異なりますのでご注意ください。

① 常温保存の菓子・食品／民芸品・工芸品

〔送付期間〕 平成 24 年 11 月 1 日（木）～ 16 日（金）

常温保存の商品と冷蔵・冷凍の商品が両方ある場合は の期間に一括でご送付ください。

※常温保存でも①の送付期間に賞味期限が過ぎるものは②の期間でご送付ください。

→この場合、申込書の保存方法欄は冷蔵冷凍に○をご記入ください。

②冷蔵・冷凍保存の菓子・食品

〔送付期間〕 平成 24 年 11 月 21 日（水）・22 日（木）・26 日（月）の 3 日間

必ず 着日指定 ・ クール便 でご送付ください。

※②の送付期間内で消費期限が過ぎるものは事務局までお問い合わせください。

〔 と の送付先 〕

〒101-0047 東京都千代田区内神田 1 - 1 7 - 9 T C Uビル 6 階
全国観光土産品連盟 宛 (TEL : 03 - 3518 - 0193・4)

送付期間の後に届いた場合は、審査対象外となる場合がありますので、予めご了承ください。

- 8 . 審査品の返送
- 菓子・食品は返送いたしません。
 - 民芸品・工芸品は運賃着払いで返送いたします。商品到着まで多少時間がかかる場合がありますのでご了承ください。
- 9 . 入賞品の発表
- 日本商工会議所機関紙『会議所ニュース』、全国観光土産品連盟会報『観光土産品ニュース』、全国観光土産品連盟ホームページ(1)等を通じて公表します。なお、電話によるお問い合わせは固くお断りいたします。
- (1) ホームページアドレス : <http://www.miyagehin.com>
- 10 . 審査結果
- 1 月末日までに郵送にてご通知いたします。
また、3 月末日までに推奨状と推奨品名簿をご郵送いたします。

(注) 『観光土産品の表示に関する公正競争規約』とは・・・

公正取引委員会・消費者庁の認定を受けて自主的に設定する業界のルールで、観光客が土産品を購入する時に正しい商品選択ができるように、また業界の公正な競争秩序を確保することを目的として全国観光土産品公正取引協議会が設定したものです。

規約のポイント

- 必要表示事項・・・消費者の適切な商品選択の目安として必ず表示しなければならない事項を、容器または包装に表示すること。
- 過大な包装の禁止・・・内容を誤認されるおそれがある容器または包装を用いてはならない。(アゲゾコ・ガクブチ・アンコなど)
- 特定事項の表示基準・・・あいまいな表現や消費者に過度の期待を抱かせるような表示をしないなど。
- 不当表示の禁止・・・本物でないものを本物であるかのような表示、特定の原材料を使用していないのに使用しているかのような表示など。

詳しくは、全国観光土産品公正取引協議会のホームページをご参照ください。

ホームページアドレス : <http://www.miyagehin.com/kyogikai/index.html>

〔お問合わせ先〕 全国観光土産品連盟 (担当 : 奈良・澤田)

〒101 - 0047 東京都千代田区内神田 1 - 1 7 - 9 T C Uビル 6 階
T E L : 0 3 - 3 5 1 8 - 0 1 9 3 ~ 4 F A X : 0 3 - 3 5 1 8 - 0 1 9 5
E-mail : zenkanren@rams.gr.jp U R L : <http://www.miyagehin.com>

第53回（平成24年度）全国推奨観光土産品審査申込書

楷書でハッキリと記入し、ふりがなや価格、担当者名など記入漏れのないよう、商品名にスペースがある場合はハッキリとわかるようにご記入ください。

申込受付期間：平成24年9月18日（火）～10月19日（金）（締切厳守）

記入日：平成24年 月 日

ふりがな			代表者名
業者名			
ふりがな			業 種（○で囲む）
住 所	(〒 -)		製造 卸 小売 注1 その他 ()
電話番号（代）		FAX 番号	
担当者名		担当者連絡先	

部 門	区 分	ふ り が な		内容量 (g , 個数)	価 格 (税込表示)	保存方法 注4
		商 品 名				
菓子 食品 民工	新規 更新 注2	みるくぷりん		80g×4 個	840円	常温
		(記入例)	ミルクプリン 注3			冷蔵冷凍
菓子 食品 民工	新規 更新	1				常温
						冷蔵冷凍
菓子 食品 民工	新規 更新	2				常温
						冷蔵冷凍
菓子 食品 民工	新規 更新	3				常温
						冷蔵冷凍
菓子 食品 民工	新規 更新	4				常温
						冷蔵冷凍
菓子 食品 民工	新規 更新	5				常温
						冷蔵冷凍

- 注1 業種...卸・小売業の方は出品の際には製造業者の了承が必要となりますのでご注意ください。
- 注2 更新...平成22年度(第51回)に合格した商品が更新の対象となります。
- 注3 商品名...同じ商品であっても価格、内容量、形状、包装のデザインなどが異なる場合は、別の商品とみなします。
- 注4 保存方法...常温と冷蔵冷凍の商品は送付期間が異なります。(常温：11月1日～16日、冷蔵冷凍：11月21・22・26日)。常温保存商品・冷蔵冷凍商品で該当期間に発送すると審査日までに賞味期限が切れてしまう商品につきましては、要綱3p(7-(2))をご覧ください。

詳しくは要綱をご覧ください。

新規商品を出品する場合は公的団体の推薦が必要になりますので、ご記入をお願いします。

(民芸品除く)

推薦団体名

住 所

電話番号

担当者名